

入院等で医療機関に『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』が必要と言われたら！

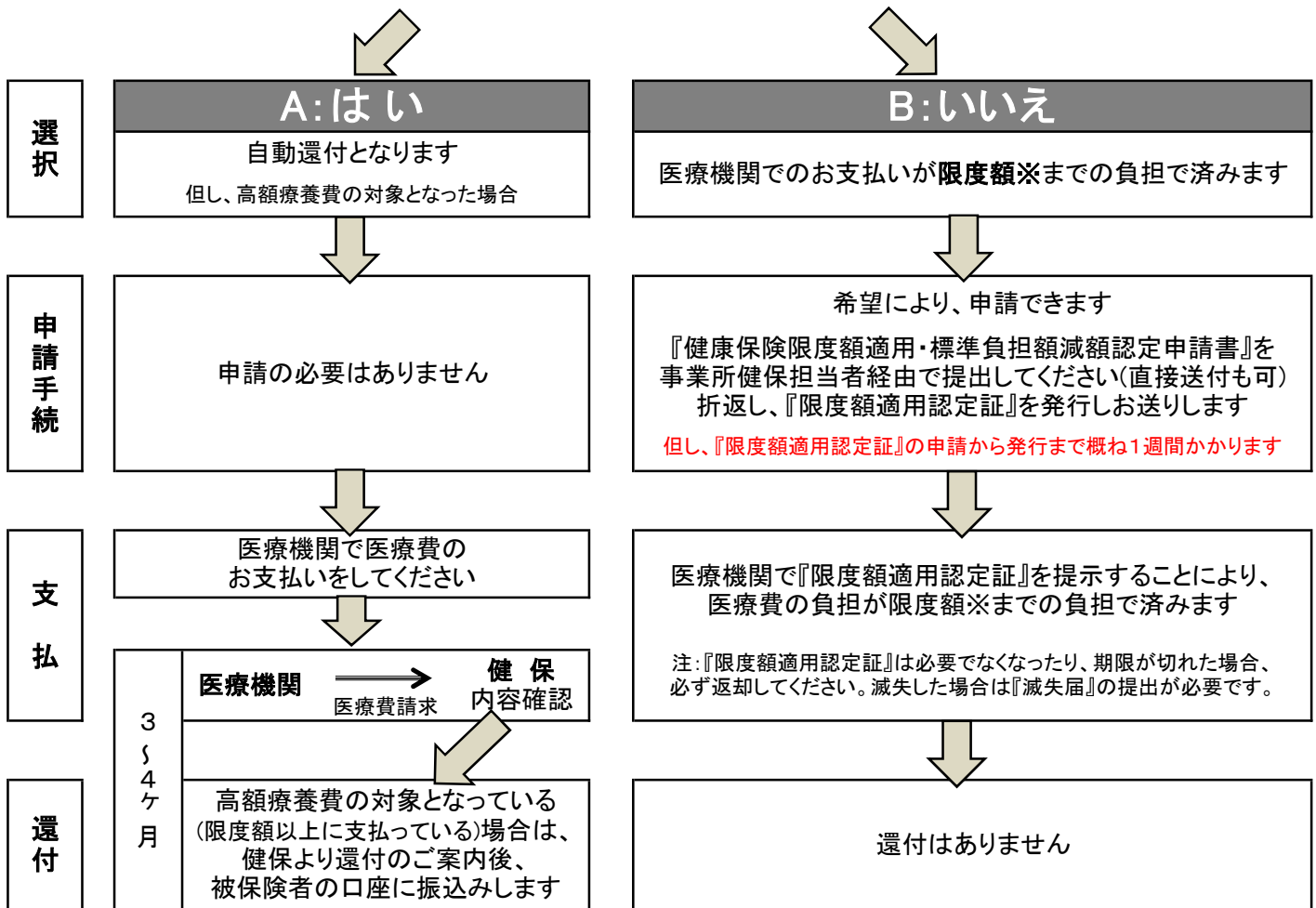
高額医療費および『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』について

ユアサ健康保険組合

入院等で医療機関に『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』を持ってきてくださいと言われた

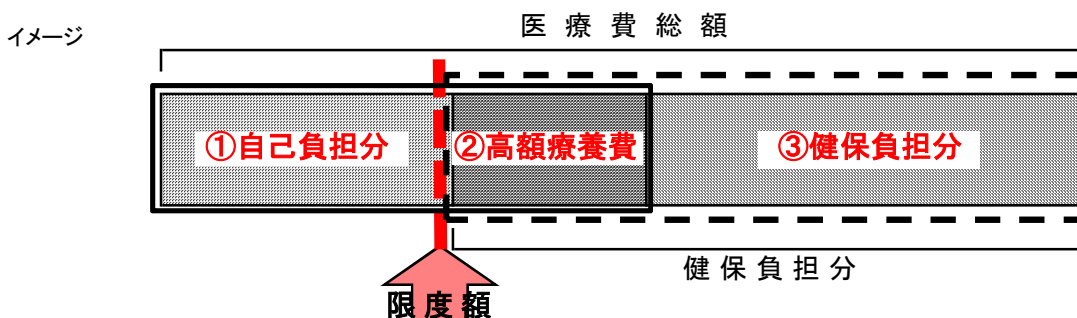
Q：1週間以内に退院が決まっている または 既に退院し精算が終わっている

A・B どちらを選択されても、最終的に負担する医療費の金額は同じです



※限度額：被保険者の標準報酬月額により異なります

詳しくはユアサ健保HP (<http://www.yuasakenpo.or.jp/>) をご覧頂るか事業所(会社)の健保担当者にお問い合わせください



『A』の場合：①+②を医療機関でお支払い → 後日、②分を健保より還付(申請手続き不要)

『B』の場合：①のみ医療機関でお支払い → ②+③を直接健保が医療機関に支払い(申請手続き必要)